令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	地区整備計画			款 05	項 01	目 02	事業 001	整理番号	349
現担当課名	市街地整備課	係名	地区計画係			連絡先電話番号	3372	昨年度整理番号	339
上位施策No・施策名	04	地域の魅力あふれる多心型まちづくり				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和44年度	実行計画事業	分野 02	施策 04	計画事業 03				
令和7年度担当課名	市街地整備課					事業評価区分	一般		

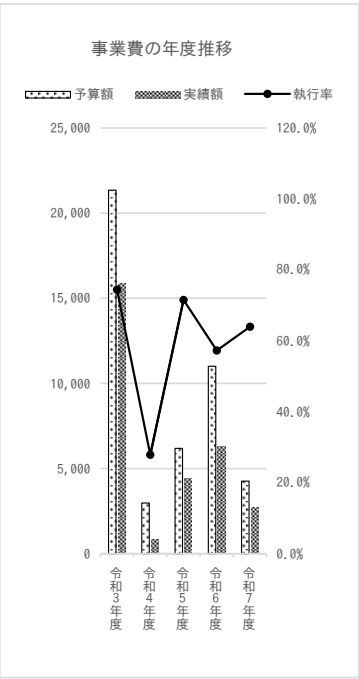
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内全域及び全住民、事業者など	都市計画法 建築基準法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくりの方針を示した計画や地区計画、まちづくりルール等の制度を活用し、地域住民、事業者、行政の連携による地域の特性を活かしたまちづくりを進める。	○地域の合意形成の状況等を踏まえ、地区計画等の策定により、良好な市街地形成や保全等を図る。 ○地区計画に位置付けた地区施設(地区計画道路等)の整備により、市街地整備を推進する。 ○地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	まちづくり懇談会等の開催回数	地区計画等の策定に向けて開催したまちづくり懇談会および活動報告会等の回数	回	計画	4	4	5	4
				実績	4	4	5	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	地区計画等届出件数	地区計画・沿道地区計画の法に基づき区に届出された件数	件	計画	140	136	130	120
				実績	112	124	128	-
				達成率	80.0%	91.2%	98.5%	-
成果指標	地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率	地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積×100	%	計画	93.87	94.49	95.11	95.73
				実績	89.75	89.79	89.79	-
				達成率	95.6%	95.0%	94.4%	-
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	21,347	2,977	6,186	11,007	4,261	3,495
			実績額	15,887	830	4,425	6,304	2,726	-
			執行率	74.4%	27.9%	71.5%	57.3%	64.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	44,216	35,041	34,936	37,670	29,946	31,150
			実績額	41,965	35,019	29,633	30,374	31,150	-
			執行率	94.9%	99.9%	84.8%	80.6%	104.0%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	4,643	4,906
			実績額	0	0	0	0	4,906	-
			執行率	-	-	-	-	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	65,563	38,018	41,122	48,677	38,850	39,551
			実績額	57,852	35,849	34,058	36,678	38,782	-
			執行率	88.2%	94.3%	82.8%	75.3%	99.8%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	65,563	38,018	41,122	48,677	38,850	39,551
			実績額	57,852	35,849	34,058	36,678	38,782	-
			執行率	88.2%	94.3%	82.8%	75.3%	99.8%	-



特記事項

令和6年度から令和7年度にかけて事業費（実績）が約61％減少しているのは、下高井戸駅周辺地区地区計画の策定延期に伴い委託費が減額となったことに加え、蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画道路について、令和6年度は用地取得を実施したが令和7年度は実施しなかったことによるものです。
また、令和７年度は蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画道路について測量に至らなかった案件があったことから、執行率に影響が生じました。加えて、下高井戸まちづくり関連業務に係る委託費および郵送費等が見積額を下回ったことにより、執行率は64％となっています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	349

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	蚕糸試験場跡地周辺地区　まちづくり用地の管理委託	1	件	343
	下高井戸駅周辺地区街づくり懇談会等運営支援業務委託	1	件	1,794
	その他（　全国地区計画推進協議会負担金ほか　）			589
取組成果	「蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画（昭和58年度決定）」の都市計画決定以降、「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画（令和元年度決定）」まで、12地区で都市計画決定を行い、地区計画の届出による良好な住環境の形成に向けた取組を行いました。 また、下高井戸駅周辺地区では、令和7年度内の地区計画の策定を目指し、世田谷区と連携して懇談会等を開催し、検討を進めてきました。しかしながら、杉並街区側については地権者等の合意形成に至らなかったことから、地区計画の策定を延期することとしました。令和7年度においては、杉並区民および世田谷区民に対し、懇談会および報告会を通じて地区計画の策定延期の旨を説明し、両区民のご理解を得ることができました。 蚕糸試験場跡地周辺地区では、令和6年度に買収した地区計画道路2号路線の用地2件について整備を行いました。既に取得した用地についてはまちづくり用地として適切な維持管理に努めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	下高井戸駅周辺地区においては、地区計画策定延期について住民の理解を得たうえで、杉並街区の地権者による「まちづくり準備会」の支援を関係部署と連携し行っています。本地区は共同化等を踏まえた住民発意型の地区計画を検討しており、地権者等の意向形成が前提となりますが、まちづくりに関する理解が十分に進んでいないことが課題となっています。このため、関係部署と協力して、地域で議論されているまちづくりの方向性について整理し、共有しながら、地権者等の理解促進を図る必要があります。また、区としては、「まちづくり準備会」の意向が整理された段階で速やかに具体化できるよう、地区計画の策定に向けた検討・準備を進めていく必要があります。 方南一丁目地区では防災まちづくり計画に基づき、まちづくりルール導入に向けた検討を進めています。地域住民による検討会を開催して意見交換を重ねつつ、パネル展の開催やニュースの発行により地域全体へ検討状況を共有していますが、各地権者の土地条件や制限内容の違い、制度理解の難しさ等により、地権者との合意形成に時間を要していることが課題です。土地条件等に応じた丁寧な説明・対応が必要となっています。 蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路の用地取得については、建替えの機会を捉えて事業を進めていますが、建替情報や土地取引情報の収集が課題となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	地区計画が定められた区域内において、届出を通じて地区計画等の内容に沿った良好な住環境が形成され、地域の特性を踏まえたまちづくりの実現に向けて着実に成果を上げています。 下高井戸駅周辺地区では、住民主体の「下高井戸駅北口杉並街区まちづくり準備会」へ参加し、まちづくりの検討状況を把握してきました。今後も住民主体によるまちづくりの方向性について、検討の動向を注視するとともに具体化された場合に備え、地区計画等のまちづくりルールの検討及び準備を進めます。 方南一丁目地区では、防災まちづくり計画に基づき、地区計画等のまちづくりルールの導入に向けた検討を進めています。地域住民による検討会（懇談会）を開催し、まちづくりルールの内容や課題について意見交換を行います。また、地区の主要な道路の拡幅に向け道路の沿道に住む住民の方からの意見を伺います。 蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路については、引き続き拡幅整備を進めていきます。
事業の方向性・改善策	地区計画が定められた区域においては、届出制度の適切な運用を通じて、地区計画等の内容に沿った良好な住環境の形成と地域特性を踏まえたまちづくりの実現を図るため、引き続き届出に対する指導・助言を行います。 下高井戸駅周辺については、住民主体で行うまちづくりの方向性の動向を引き続き注視するとともに、具体化された場合に備え、地区計画等のまちづくりルールの検討及び準備を進めます。 方南一丁目地区では、防災まちづくり計画に基づき、地区計画等のまちづくりルールの導入及び地区の主要な道路の拡幅に向けた検討を引き続き進めます。 蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路については、引き続き拡幅整備を進めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	既に決定している地区計画については、例年通り、届出の受理・確認を行うため、現状維持とします。下高井戸駅周辺地区については、引き続き地区計画等のまちづくりルールの検討に取り組んでいくため、現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	届出を通じて引き続き地区計画等の内容に沿った良好な住環境が形成される様に指導を続ける必要があります。また、下高井戸駅周辺地区及び方南一丁目地区地区計画等では引き続きまちづくりルールの検討及び準備を行う必要があります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	まちづくり活動の支援			款	05	項	01	目	02	事業	004	整理番号	352
現担当課名	都市整備部管理課		係名	庶務係				連絡先電話番号	3502			昨年度整理番号	342
上位施策No・施策名	04	地域の魅力あふれる多心型まちづくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成12年度	実行計画事業	分野	02	施策	04	計画事業	04					
令和7年度担当課名	都市整備部管理課							事業評価区分	一般				

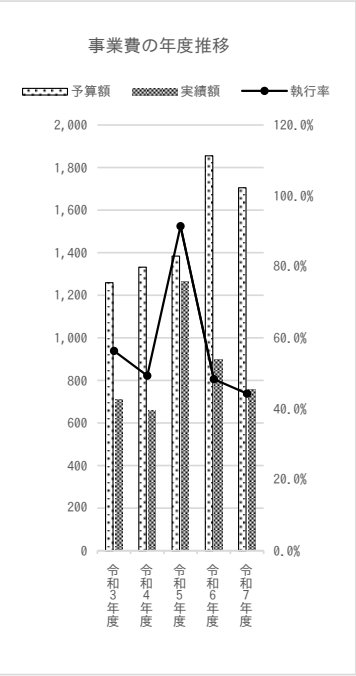
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内で自主的なまちづくり活動を行っている団体等	杉並区まちづくり条例 杉並区まちづくり助成要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○まちづくりの機運を高め、地域の活性化及び住環境の向上を図るため、まちづくりルールの策定など地域の住民主体によるまちづくり団体の活動を支援する。	○まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部を助成する。 ○まちづくり団体等の活動に対し、まちづくりに関する講習会や計画案の作成等、専門的な支援が必要と認める際にまちづくりの専門家を派遣する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	まちづくり助成金交付申請件数	まちづくり団体、協議会等で助成金を申請した団体	団体	計画	8	14	13	10
				実績	12	7	6	-
				達成率	150.0%	50.0%	46.2%	-
	コンサルタント派遣団体数	まちづくりコンサルタントの派遣を受けた団体数	団体	計画	2	2	2	2
				実績	1	1	1	-
				達成率	50.0%	50.0%	50.0%	-
成果指標	活動助成により活動が充実したと回答した助成団体の割合		%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類 利用者満足度指標							
	コンサルタント派遣により活動が充実したと回答した助成団体の割合		%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類 利用者満足度指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	1,259	1,332	1,384	1,855	1,705	1,581
			実績額	709	657	1,266	897	755	-
			執行率	56.3%	49.3%	91.5%	48.4%	44.3%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	4,252	2,086	2,080	2,511	2,567	2,670
			実績額	3,587	4,492	4,437	2,567	2,670	-
			執行率	84.4%	215.3%	213.3%	102.2%	104.0%	-
	上記以外の職員		予算額	1,814	1,838	1,839	1,904	2,322	2,453
			実績額	1,838	1,839	1,904	2,322	2,453	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	7,325	5,256	5,303	6,270	6,594	6,704
			実績額	6,134	6,988	7,607	5,786	5,878	-
			執行率	83.7%	133.0%	143.4%	92.3%	89.1%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	7,325	5,256	5,303	6,270	6,594	6,704
			実績額	6,134	6,988	7,607	5,786	5,878	-
			執行率	83.7%	133.0%	143.4%	92.3%	89.1%	-



特記事項

まちづくり活動助成の募集案内を区の広報紙やホームページ、区の集会施設等での掲示により周知を図りましたが、効果的な周知方法とはならず、応募団体数が計画より少なくなり、予算執行率が低くなっています。
活動指標（1）について、「活動助成団体数」から「まちづくり助成金交付申請件数」に変更しました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	352

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	まちづくり活動団体助成	6	団体	329
	まちづくりコンサルタント派遣	1	団体	14
	その他（　講師謝礼の支出ほか　）			412
取組成果	まちづくり活動の支援については、まちづくり助成金の申込みがあった合計6団体（新規2団体、継続4団体）に対し助成金の交付を行ったほか、コンサルタント派遣については1団体の利用がありました。 また、秋に開催した中間報告会においては、令和7年度のまちづくり助成交付団体に加え、既登録のまちづくり団体も交えた交流会を実施しました。各団体による活動紹介や情報交換を通じて、団体間の交流促進を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	まちづくり団体への活動支援である助成金やコンサルタント派遣については、区の広報紙やホームページ等により周知を図ったものの、いずれも計画を下回る結果となりました。まちづくり活動を行う団体への支援のあり方自体に課題があると考えています。 地域の住民主体によるまちづくり団体の活動を支援していくためには、現行の助成制度に基づき支援している団体の取扱いについて整理を行うとともに、地域のまちづくりに関する課題を主体的かつ持続的に解決できる団体の育成に向けて、支援制度のあり方について見直しを検討していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	まちづくり活動への支援として、4団体（新規3団体、継続1団体）に助成を行いました。助成の申込みがあった団体数が計画より少なく、事業全体では予算の5割程度の執行となる予定です。 10月の中間報告会では、助成金交付団体からの活動報告のほかに、既存のまちづくり団体等と団体間の情報交換ができる交流会の開催を予定しています。
事業の方向性・改善策	まちづくり活動の助成を受けた団体が、主体的かつ持続的に地域の課題を解決できるような団体の育成に向けて支援制度の見直しを行っていきます。 引き続き区のSNSやホームページで団体の活動を広く区民へ周知を行い支援制度の利用促進を図ります。あわせて、まちづくり団体に対しては、区が運営する地域団体情報サイト「すぎなみ地域コム」や地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」の積極的な活用を促していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	縮小
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和9年度のまちづくり活動の団体への支援については、現行の支援制度での事業実施となります。実績に応じた補助金額を計上するため、事業コストは縮小とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	まちづくり活動の団体への支援制度について、地域の課題を主体的かつ持続的に解決できる団体の育成に向けた支援内容となるよう見直しを行います。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	都市再生事業				款	05	項	01	目	02	事業	007	整理番号	355
現担当課名	市街地整備課			係名	荻窪まちづくり担当係				連絡先電話番号	3382			昨年度整理番号	345
上位施策No・施策名	04	地域の魅力あふれる多心型まちづくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成23年度	実行計画事業		分野	02	施策	04	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和7年度担当課名	市街地整備課								事業評価区分	一般				

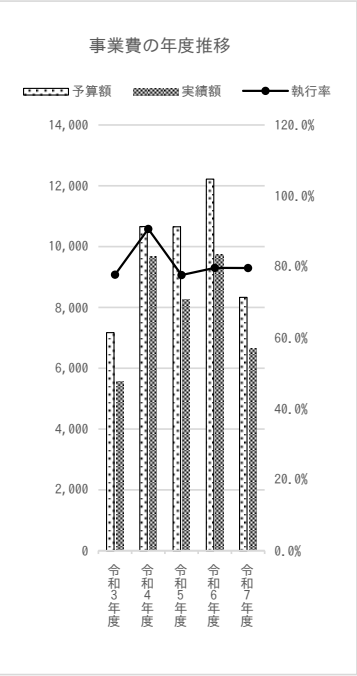
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
荻窪駅周辺地区	都市計画法、都市再開発法 杉並区まちづくり基本方針、杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○荻窪駅周辺のまちの特長や個性を生かしつつ、課題である駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、防災性の向上などに、ハード・ソフトの両面から取り組むことにより、その魅力を更に高め、にぎわいと住環境が調和した、住み続けたい、訪れたいまちを目指します。	○地域の回遊性向上を目的として、大谷戸さくら緑地及び読書の森公園に観光案内板を設置するとともに、路面案内ステッカー等のサイン整備を実施する。 ○荻窪駅周辺の利便性・快適性向上を図るため、「荻窪駅周辺サイン整備計画【第２期】」を策定する。 ○荻窪駅改札外の通路等の利用実態把握のため人流調査を実施するとともに、荻外荘公園開園後の歩行者交通量の変化を分析し、駅周辺の利便性・快適性向上に向けた取組を検討する。 ○地域の魅力発信を目的として、荻窪駅周辺地域の住民等を対象に「荻窪まちづくりだより」を発行する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	地元住民や各種団体、関係事業者等との打合せ回数	地元住民等との打合せや意見交換の回数	回	計画	60	60	30	40
				実績	60	45	43	－
				達成率	100.0%	75.0%	143.3%	－
	普及啓発活動等の回数	荻窪駅周辺まちづくりニュース等の開催回数の合計	回	計画	4	4	3	4
				実績	4	4	5	－
				達成率	100.0%	100.0%	166.7%	－
成果指標	駅周辺の満足度（荻窪駅）	荻窪駅を普段利用する方の、駅周辺の満足度（区民意向調査による）	%	計画	82.2	82.6	83.1	－
				実績	78.2	75.9	－	－
				達成率	95.1%	91.9%	－	－
	分類　区民満足度指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	7,171	10,660	10,652	12,220	8,331	18,059
			実績額	5,579	9,668	8,276	9,742	6,638	－
			執行率	77.8%	90.7%	77.7%	79.7%	79.7%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	25,509	33,372	33,272	33,484	25,668	26,700
			実績額	27,699	37,681	36,749	37,475	29,103	－
			執行率	108.6%	112.9%	110.5%	111.9%	113.4%	－
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	32,680	44,032	43,924	45,704	33,999	44,759
			実績額	33,278	47,349	45,025	47,217	35,741	－
			執行率	101.8%	107.5%	102.5%	103.3%	105.1%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	1,000	2,600	0	0
			実績額	0	0	600	1,100	0	－
			執行率	－	－	60.0%	42.3%	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	1,136	0	0	0
			実績額	0	909	1,189	0	0	－
			執行率	－	－	104.7%	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	2,136	2,600	0	0
			実績額	0	909	1,789	1,100	0	－
			執行率	－	－	83.8%	42.3%	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	32,680	44,032	41,788	43,104	33,999	44,759
			実績額	33,278	46,440	43,236	46,117	35,741	－
			執行率	101.8%	105.5%	103.5%	107.0%	105.1%	－



特記事項

＜事業費が前年度から減少した理由＞
荻外荘公園開園に際して令和６年度に路面案内ステッカー設置工事等（約170万円）・まち歩きイベント（約147万円）を行ったが、令和7年度は実施しなかったことから、事業費が減少したものです。
＜予算執行率が90％未満となった主な理由＞
観光案内板設置工事費については、入札の結果、工事費に落差金が生じたため、当初見込みより減額となりました。また、都市再生整備計画に関するニュース等については、発行回数を年２回から１回へ見直すとともに、印刷費及び配布委託費の縮減したため、減額となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	355

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	観光案内板設置	2	基	2,859
	荻窪駅周辺サイン整備（第２期）に向けた整備計画作成支援業務委託	1	件	1,320
	杉並区荻窪駅周辺人流等調査委託	1	件	1,408
	荻窪まちづくりだより配布業務委託	24,668	部	325
	その他（　消耗品購入費ほか　）			726
取組成果	荻窪三庭園を中心とした歴史的・文化的資源等を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、荻窪駅周辺地域外からの来街者に向けて、大谷戸さくら緑地及び読書の森公園に観光案内板を各1基設置しました。さらに、道路面に路面案内ステッカーを10か所・計34枚設置し、案内・誘導機能の強化を図りました。 また、駅周辺の都市機能の充実などに向け、駅利用者の移動の円滑化及び利便性・快適性の向上を図るため、交通事業者と協議を行いながら、荻窪駅周辺の案内・誘導サインの改善・充実に係る整備方法などを定めた「荻窪駅周辺サイン整備計画【第2期】」を策定しました。 さらに、荻窪駅改札外の通路や階段、エレベーター等の設備ごとの利用実態及び荻外荘公園開園後の周辺人流の状況を把握し、今後の検討に資する基礎的な情報を得ることができました。 加えて、地域の魅力発信に向けた取組として、荻窪駅周辺地域の方々を対象に「荻窪まちづくりだより」を全戸配布し、観光案内板の設置や道路面の路面案内ステッカーの追加整備等について周知を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	荻窪駅周辺は、区内最大の交通結節点であり、商業・業務・公共サービス・文化教育機能が高度に集積する杉並区の中心的な都市拠点となっています。このため、区民の日常生活を支えるだけでなく、来訪者を惹きつける高いポテンシャルを有しています。一方で、成果指標である「駅周辺の満足度」が目標に達していない要因としては、地元住民との意見交換において頂く意見等も踏まえれば、駅前広場機能が必ずしも十分とは言えず、交通結節点としての円滑性や滞留・交流空間の現状に課題があることや、南北市街地の分断とそれに伴う歩行者動線の連続性・回遊性の不足により、まち全体としての一体感や賑わいが十分に発揮されていないことが考えられます。 しかしながら、駅前広場機能の強化や、地上駅により分断されている市街地の改善については、周辺街区の更新と連動した一体的な再編が必要であり、現状の用地条件等では交通動線の分離や滞留空間の確保に限界があるため、中長期的な検討が必要です。 このため、現況の空間条件を前提としつつ、既存の案内・誘導サインに関する表示内容の見直しや統一的なデザインによる再編、動線誘導の工夫を行うなど、駅前空間の質の向上や南北の一体性の確保、ウォーカブルなまちづくりの視点を取り入れた歩きたくなる環境の創出等に向けて、まずは短期間で対応可能な取組を進めることで、地域の潜在能力を最大限に引き出し、魅力的で賑わいのある都市環境の実現を目指す必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	荻窪駅周辺の回遊性及び利便性の向上に向け、駅周辺に設置した路面案内ステッカーの維持管理を行うとともに、鉄道事業者等と連携しながら案内サイン整備に向けた調整を進めています。また、令和9年度以降に実施する自立式案内板整備に向け、試掘調査業務を発注し、整備に必要な条件整理を進めています。さらに、駅東口改札前地下通路については、前年度に実施した人流調査結果等を踏まえ、安全性及び快適性の向上に向けた改善方策の検討を行っています。 予算については、各事業を計画的に実行しており、年度末までにおおむね当初の計画どおり執行する見込みです。
事業の方向性・改善策	荻窪駅周辺の回遊性及び利便性の向上に向け、観光案内板や路面案内ステッカーの整備を進めてきましたが、これらの案内施設については、視認性や機能を維持するため、継続的な維持管理が必要です。また、荻窪三庭園をはじめとする歴史的・文化的資源を訪れる来街者に対し、分かりやすい案内・誘導機能を維持・向上していく必要があります。このため、観光案内板及び路面案内ステッカーについては、表示等の良好な状態を維持管理するため、清掃業務の委託化により効率的かつ計画的な維持管理体制の強化を図ります。あわせて、「荻窪駅周辺サイン整備計画【第2期】」に基づく案内サイン整備や、駅東口改札前地下通路の安全性及び快適性向上に向けた検討を進め、ウォーカブルなまちづくりの推進と駅周辺環境のさらなる充実を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	荻窪駅周辺まちづくり方針で掲げる、にぎわいと良好な住環境が調和した「住み続けたい、訪れたいまち」の実現に向け、来街者の回遊性及び利便性の更なる向上を図る必要があります。このため、自立式案内板整備に向けた実施設計をするとともに、過年度に整備した観光案内板及び路面案内ステッカーの維持管理体制の強化を図るため、清掃業務の委託化の実施を検討しています。また、荻外荘創建100周年を迎えることも契機として荻窪三庭園をはじめとする歴史的・文化的資源を生かした回遊促進施策の充実を進めるため同資源の保存・継承及び活用の推進に向けた新たな取組を実施するため事業コストの拡充を見込んでいます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	荻窪駅周辺まちづくり方針に基づく回遊性・利便性の向上及び歴史的・文化的資源を生かした回遊促進に継続して取り組む必要があることから、現状維持とします。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	駅周辺まちづくりの推進				款	05	項	01	目	02	事業	008	整理番号	356
現担当課名	市街地整備課			係名	拠点整備係				連絡先電話番号	3383			昨年度整理番号	346
上位施策No・施策名	04	地域の魅力あふれる多心型まちづくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和44年度	実行計画事業		分野	02	施策	04	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和7年度担当課名	市街地整備課								事業評価区分	一般				

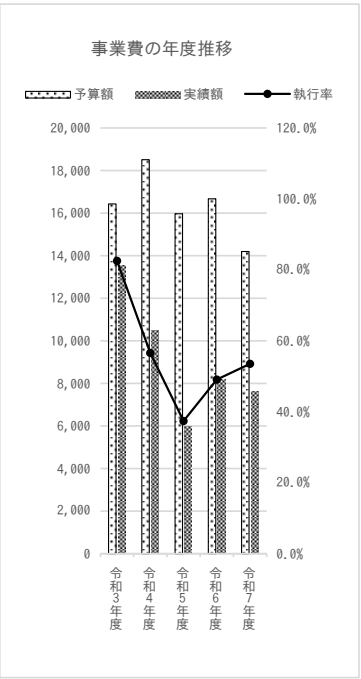
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民及び駅周辺地域来訪者 再開発事業などの民間再開発を行おうとする者 鉄道事業者	都市計画法 都市再開発法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○駅周辺地域を中心に、地域特性を活かしたにぎわいと多彩な魅力のあるまちづくりを進める。 ○民間再開発事業等を支援する。	○阿佐谷北東エリアにおいて、公民連携によるまちづくりを推進する。 ○中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくりを推進する。 ○あさがやまちづくりセッションを実施し、まちづくりに対する機運の醸成を図る。 ○浜田山駅南口の整備に向けた調査・研究を進める。 ○富士見ヶ丘駅周辺のまちづくりについて、関係所管と連携しながら、着実な推進を図る。 ○まちなか木製ベンチの更なる普及を図る。 ○助成制度を活用し、民間再開発事業等の活動を支援する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	駅周辺まちづくりに関する懇談会・意見交換会等の開催数		回	計画	5	5	13	9
				実績	10	8	16	-
				達成率	200.0%	160.0%	123.1%	-
	駅周辺まちづくりに関するニュース等の発行回数		回	計画	3	3	1	4
				実績	3	1	4	-
				達成率	100.0%	33.3%	400.0%	-
成果指標	区民参加型ワークショップ等の参加率	募集人数に対する参加率	%	計画	-	-	-	80
				実績	-	74.29	80	-
				達成率	-	-	-	-
	分類　行政サービス成果指標							
	区民参加型ワークショップ等の満足度	ワークショップ等のアンケート調査により、「満足」「やや満足」を選択した人の割合	%	計画	-	-	90	90
				実績	-	-	90.2	-
				達成率	-	-	100.2%	-
	分類　利用者満足度指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	16,431	18,510	15,969	16,671	14,196	22,633
			実績額	13,561	10,474	5,972	8,182	7,598	-
			執行率	82.5%	56.6%	37.4%	49.1%	53.5%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	25,509	33,372	32,607	0	34,224	35,600
			実績額	28,533	36,599	35,074	27,721	37,202	-
			執行率	111.9%	109.7%	107.6%	-	108.7%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	41,940	51,882	48,576	16,671	48,420	58,233
			実績額	42,094	47,073	41,046	35,903	44,800	-
			執行率	100.4%	90.7%	84.5%	215.4%	92.5%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	1,500	0	1,000	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	1,500	0	1,000	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	41,940	51,882	48,576	16,671	48,420	58,233
			実績額	42,094	45,573	41,046	34,903	44,800	-
			執行率	100.4%	87.8%	84.5%	209.4%	92.5%	-



特記事項

予算執行率が90％未満となった主な理由は、区が実施を予定していた阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり検討支援業務委託について、協議会が国の補助金を活用し、当該委託を実施することとしたためです。加えて、あさがやまちづくりセッションにおいて、実施回数の減少や、オープンハウス形式での実施等により業務委託費が縮減されたほか、要点筆記者・手話通訳士への謝礼の支出実績がなかったためです。
成果指標を「区民参加型ワークショップ等の参加率」に変更した理由は、周知手法やテーマ設定の適切性を検証できるとともに、事業への関心度や参加意欲の水準を客観的に把握できることから、区民との対話を大切にしたまちづくりにおいて有効な指標となるためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	356

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	中杉通り沿道まちづくり検討支援業務委託（令和7年度）	1	件	2,740
	あさがやまちづくりセッション開催に伴う進行管理等業務委託	4	件	1,699
	阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり通信の配布業務委託	2	件	76
	まちなか木製ベンチ等設置補助	4	件	175
	その他（　謝礼金、負担金、事務費ほか　）			2,908
取組成果	中杉通り沿道では、商店街を対象にパーキングメーター利用実態調査の実施・分析を行うとともに、令和8年度実施予定の区民意向調査に向けた調査手法や設問内容の検討を進めました。阿佐ヶ谷駅北東地区では、地域主体の「阿佐谷北東エリアまちづくり協議会」において、エリア内外を問わず幅広い意見を踏まえて検討を重ね、阿佐谷北東エリアの将来像やまちづくりの方向性等を示す指針として、令和8年3月に「未来ビジョン」を策定しました。阿佐ヶ谷駅等周辺では、「あさがやまちづくりセッション」を計7回開催し、まちづくりに対する機運の醸成を図りました。富士見ヶ丘駅周辺では、道路整備に関する取組や「にぎわい」に関するアンケート記事を掲載したまちづくりニュースを配布し、取組の周知及び地域意向を踏まえたまちづくりの方向性の把握を行いました。浜田山駅周辺では、周辺住民を対象とした報告会を開催するとともに、情報を継続的に発信する公開ページを開設し、これまでの取組等の周知を図りました。まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業では、取組の見える化及び更なる普及・啓発を目的として、杉並区産ＭａａＳ「ちかくも」や「すぎなみ景観ある区マップ」に、これまでに設置したベンチを掲載しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	中杉通りは、現状「東京都自転車通行空間整備推進計画」において優先整備路線に位置付けられておらず、自転車レーンの整備可能性は低い状況にあります。関係機関と連携しながら課題の抽出・整理を進めるとともに、地域の意向把握に加え、ソフト施策も含めた具体的な取組を検討する必要があります。 阿佐谷北東エリアまちづくり協議会については、より広い地域の方の参画の促進や、自立・自走に向けた運営体制の確立、持続可能な資金調達の在り方が課題となっています。 阿佐ヶ谷駅等周辺における「あさがやまちづくりセッション」では、幅広いテーマを扱い、まちづくりの機運醸成に寄与している一方で、将来的に「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」の改定につながるような議論を行うことが課題となっています。 富士見ヶ丘駅周辺では、駅周辺のにぎわい創出への期待が高く、また、安全に通行できる環境整備を求める意見が多く寄せられています。これを踏まえ、関係所管と連携しながら、地域意向に沿ったまちづくりの方向性について検討を深める必要があります。 浜田山駅周辺では、南口改札の開設に向けた調査・研究を引き続き進める必要があります。また、周辺住民から継続的かつ丁寧な情報提供が求められており、プロセスの透明化と地域理解の醸成を図る必要があります。 まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業では、新規設置数が減少傾向にあることが課題であり、関係所管との連携を図りながら、効果的な周知・啓発手法について検討を進める必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	中杉通りでは、中杉通り沿道まちづくり検討支援業務委託を締結し、住民意向調査の実施や、過去に実施した各種調査結果や分析資料を整理したうえで、報告書としてまとめます。阿佐谷北東エリアでは、公民連携まちづくりの推進に関する支援業務委託を締結し、これまでに会議を5回開催するとともに、まちづくり通信を1回発行しました。今後も会議の開催やまちづくり通信の発行など、未来ビジョンに基づく取組の推進とその周知を行う予定です。阿佐ヶ谷駅周辺では、「あさがやまちづくりセッション」を1回開催しました。今後もテーマ毎のセッションを開催するとともに、セッションニュースを発行し、地域住民等との対話を継続していく予定です。富士見ヶ丘駅周辺では、昨年度末に実施したアンケート結果及び令和8年度の取組実績等を掲載したまちづくりニュースを発行する予定です。浜田山駅周辺では、今後の取組方針の検討に向け価格等調査業務委託を締結しました。今後はその検討結果を踏まえ、地域住民向けの現況報告会を開催する予定です。まちなか木製ベンチ等設置補助事業では、これまでに4件の申請を受け付け、うち2件が完了しました。年度末までに新たに2件程度の活用を見込んでいます。
事業の方向性・改善策	中杉通りについては、道路管理者が東京都であることを踏まえ、区は住民意向の把握や合意形成を図るとともに、通行環境に関する課題を整理し、関係機関と連携しながら取組を進めます。阿佐谷北東エリアでは、より広い地域の参画の促進や自立・自走に向けた運営体制の確立、持続可能な資金調達の在り方を検討するとともに、未来ビジョンに掲げた将来像の実現に向けた取組を引き続き進めます。阿佐ヶ谷駅周辺では、「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」の改定に向けたテーマを検討し、引き続き「あさがやまちづくりセッション」を通じた対話を進めます。富士見ヶ丘駅周辺では、安全に通行できる環境整備に関するニーズが高いことから、関係所管と連携し、地域意向を踏まえたまちづくりの方向性について検討を深めます。浜田山駅周辺では、価格等調査業務委託の結果や地域住民との意見交換を踏まえ、今後の取組の方向性を整理するとともに、次年度以降の取組の進め方について検討を進めます。まちなか木製ベンチ等設置補助事業では、より効果的な周知方法を検討しながら、事業の普及・啓発を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	中杉通りでは、過去に実施した各種調査結果や分析資料を整理した報告書を今年度中に取りまとめ、これまで継続してきた業務委託に一区切りを付ける予定です。また、阿佐谷北東エリアでは、昨年度末に未来ビジョンを策定するとともに、組織体制の構築など、未来ビジョンの推進に向けた体制づくりが進んだことを踏まえ、公民連携まちづくりの推進に関する支援業務委託を終了する予定です。 一方で、これまでの取組の成果やまちづくりを取り巻く状況の変化を的確に捉え、阿佐ヶ谷駅周辺におけるまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、新たな検討支援業務委託を実施する予定です。 以上のとおり、既存業務委託の終了による経費の減少が見込まれる一方、新たな業務委託の実施を予定しており、事業コストは概ね現状と同程度となる見込みであることから、方向性は「現状維持」となります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	阿佐ヶ谷駅周辺では、阿佐谷北東エリアにおける土地区画整理事業の進捗や未来ビジョンの策定に加え、杉一小跡地の活用や本庁舎の建替えなど、駅周辺まちづくりを進める上での新たな局面を迎えています。こうした動きを契機としつつ、「あさがやまちづくりセッション」における対話を通じて得られた成果を具体的な事業や取組に繋げるため、その実現可能性について、必要な技術的検討を行うなど、総合的かつ計画的なまちづくりを推進していきます。